

## 女性活躍推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

## 1 後期行動計画期間

令和3年度から令和7年度まで（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

## 2 数値目標

## (1) 課長以上の職位に占める女性職員の割合について

- ・できるだけ早期に、課長以上の職位に占める女性職員の割合について20%以上を目指す。

目標	R6.4.1
20%	10.14%

## (2) 消防職において採用した職員に占める女性職員の割合について

- ・令和7年度までの5年間で、消防職において採用した職員のうち女性職員の割合を10%以上にする。

目標	R3年度から R6年度まで
10%	7.32%

## (3) 職員一人当たりの超過勤務時間について

- ・令和7年度までに、常勤職員（消防本部において交替勤務がある所属の職員を除く）の平均超過勤務時間（振替を除く）を平成30年度の実績（月7.8時間）から1割縮減し、月7時間以下にする。

目標	R5年度
7時間	4.57時間

## (4) 男性職員の育児休業の取得率について

- ・令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を13%以上にする。

目標	R5年度
13%	87.50% (20%)

※表内の数字は行政職のもの。括弧内の数字は消防職。

## ・男性職員の育児休業における取得期間の内訳（延べ人数）

年	1週間未満		1週間以上 2週間未満		2週間以上 1ヶ月未満		1ヶ月以上 2ヶ月未満		2ヶ月以上 6ヶ月未満		6ヶ月以上 1年未満		1年以上		合計
	行政職	消防職	行政職	消防職	行政職	消防職	行政職	消防職	行政職	消防職	行政職	消防職	行政職	消防職	
R1			1人		2人		1人		1人		1人				6人
R2			6人		4人						1人				11人
R3	2人		1人		5人				1人		2人				11人
R4	1人		1人		7人		1人		3人				1人		14人
R5	1人		3人		2人		4人		4人	1人	2人		1人		18人
合計	4人	0人	12人	0人	20人	0人	6人	0人	9人	1人	6人	0人	2人	0人	